



**日本における地域に根ざした環境ビジネス  
～社会的企業の胎動の中で～**

Community-based Environmental Business in Japan

- In the Emergence of Social Enterprise -



財団法人地球環境戦略研究機関  
産業と持続可能社会プロジェクト

651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-1 国際健康開発(IHD)センター3F  
(財)地球環境戦略研究機関(IGES) 関西研究センター

TEL: 078-262-6634 FAX: 078-262-6635 Website: <http://www.iges.or.jp/>

## 日本における地域に根ざした環境ビジネス ～社会的企業の胎動の中で～

Community-based Environmental Business in Japan - In the Emergence of Social Enterprise -

神田 泰宏<sup>1</sup>、北村 雅司<sup>2</sup>、畑中 直樹<sup>3</sup>、郡嶋 孝<sup>4</sup>

### 要 旨

環境ビジネスは、市場経済における一つの産業セクターであると認識されがちである。しかし、環境ビジネスの本流は、市場経済においてではなく、政府でも市場でもないサードセクターにあり、地域に根ざした組織によって担われるだろう。実際、そのような動向が世界各地で現れつつある。

非営利組織や協同組合等で構成される地域に根ざしたサードセクターは、市場による「交換の経済」や政府・自治体による「再配分の経済」と関係しながら、「互酬の経済」を構築しようとする。市場には「市場の失敗」があり、政府・自治体には「政府の失敗」がある中、市場か政府か、といった単純な構図で解決の方策を見出すことは困難であり、サードセクターの役割への期待が高まっている。

サードセクターの歴史は古いが、1990年代になって、その性質が変わりつつある。すなわち、「社会的企業」といわれる概念を持った組織が福祉ビジネスを中心に発達しており、サードセクターは、新たな展開を遂げつつある。

一方、市場経済においては、市場の失敗を修正すべく、外部不経済の市場経済への内部化が図られてきた。そして、企業の社会的責任（CSR）等の進展によって、パートナーシップに取り組み、サードセクターを支援するようになってきた。また、政府・自治体もニューパブリックマネジメントに取り組み、民間企業やサードセクターへアウトソーシングを進めている。

本ペーパーでは、先ず、1970年前後に始まったエコロジカルな運動と、1990年代から勢いが増す社会的企業の登場との関連付けを試みる。そして、社会的企業による環境ビジネスが、どのような状況にあるのか、日本を取り上げて分析を行った。日本の一村一品運動が、世界の途上国に普及しつつあるように、日本における地域に根ざした環境ビジネスも世界各地で参考になると考えられる。最後に、このようなビジネスが普及するための課題についても概観した。

**キーワード:** サードセクター、社会的企業（ソーシャル・エンタープライズ）、  
コミュニティ・ビジネス、環境ビジネス

**Keywords:** Third Sector, Social Enterprise, Community Business, Environmental Business

Copyright © 2006 by Institute for Global Environmental Strategies (IGES), Japan

※この論文は筆者の見解であり、IGESの見解を述べたものではありません。

<sup>1</sup> 財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）関西研究センター 産業と持続可能社会プロジェクト  
主任研究員 [kanda@iges.or.jp](mailto:kanda@iges.or.jp)

<sup>2</sup> 同上 上席客員研究員 [kitamura@iges.or.jp](mailto:kitamura@iges.or.jp)

<sup>3</sup> 同上 客員研究員 [hatanaka@iges.or.jp](mailto:hatanaka@iges.or.jp)

<sup>4</sup> 同上 産業と持続可能社会プロジェクト プロジェクトリーダー代行／同志社大学経済学部教授

目 次

1. イントロダクション	3
2. 地域に根ざした環境ビジネスの背景	4
(1) 環境と経済の調和を求めて	4
(2) サードセクターへの期待と社会的企業の登場	6
(3) 将来の環境ビジネス	9
3. 日本における地域に根ざした環境ビジネスの背景及び政策	11
(1) 日本における地域に根ざした環境ビジネスの背景	11
(2) 日本における地域に根ざした環境ビジネスに関する政策	13
4. 日本における地域に根ざした環境ビジネスの事例	16
(1) 茨城県霞ヶ浦沿岸地域（市民型公共事業）	17
(2) 岩手県葛巻町（クリーンエネルギーの博物館）	19
(3) 長野県飯田市（地域ぐるみの環境マネジメント）	21
5. 結論	23
(1) 地域に根ざした環境ビジネスの意義及び展望	23
(2) 日本の事例調査から明らかになった事項	24
(3) 推進のための政策課題	25

## 1. イントロダクション

地域に根ざした環境ビジネスは、大きな可能性を秘めた市民中心のローカルビジネスであり、次第にその条件整備が整いつつある。但し、「地域に根ざした」といっても、完全に自立した閉鎖的な地域を意味しているわけではない。また、「環境ビジネス」といっても、必ずしも環境に限定した活動領域ではないし、金儲けができるビジネスでもない。すなわち、地域コミュニティをベースにしながらも、全国あるいは世界の知識や資金を活用することによって、地域の環境負荷の低減や自然再生に関する事業を、福祉や街づくりなどと関連させて継続的に実施するビジネスを意味している。地域資源というストックをこれまで以上に活用して、地域社会のニーズを満たし、地域が自律できる経済の構築が、次第に実現性を帯びてきている。

地域社会は、近代産業主義によって大きく変化した。物質的には豊かになったが、生産と消費の分離や、マネーフローの拡大による非実体経済の隆盛によって、地域社会は経済的自律性を失うとともに、社会面・環境面において負の財産を抱えるようになった。このような状況に対応するためには、原因を引き起した市場経済に対して環境配慮を取り込むとともに、地域社会のニーズに対応した地域社会の人々によるビジネスが育ち、地域社会が自律を取り戻すことが重要である。さらに言えば、地域社会を中心としながら市場経済を活用する、といった地域の社会経済ビジョンの実現が課題となっている。「持続可能な発展の定義には2つあります。1つは、地域社会が考える持続可能な発展で、環境汚染を禁じる新しいルールを求めるものです。もう1つの考え方は、何かやって外見的に見た目さえよければいい、システムは変えたくないというものです。」とセルドマン (IGES, 2006) が述べたように、持続可能な開発の本流は地域社会にある。

このように重要な地域社会であるが、ますます拡大する市場経済の中で、なかなか活路を見出せないでいた。しかし、様々な変化が起こってきており、ここにきて希望が見えつつある。物質的な満足から精神的な満足へ、といったライフスタイルの転換、顔の見える経済への信頼回帰、地方分権の推進、地域文化の復権、分散型エネルギー技術の発達などは、地域社会再生の推進力となっている。そのような中でも、とりわけサードセクター<sup>5</sup>の変化は、重要である。非営利組織や協同組合等で構成されるサードセクターは、古くから存在していたが、社会的企業という新しい概念が登場するに至った。社会的企業は、これまで主に福祉ビジネスを担ってきたが、今後は文化や環境を対象に普及すると考えられている (ボルザガ、2003)。

本ペーパーの構成は次のとおりである。すなわち、「2. 地域に根ざした環境ビジネスの背景」では、環境と経済の調和を模索してきたが、サードセクターが環境と調和できる経済の本流であることを説明する。そして、サードセクターでは、1990年代に入って社会的企業が登場し、新たな時代を迎えつつあり、環境制約による要請からも、地域に根ざした環境ビジネスは大きな潜在性を秘めていることを示す。「3. 日本における地域に根ざした

<sup>5</sup> 日本の第3セクター (自治体と企業が出資する会社) とは異なる概念。政府でもない、市場でもない、経済セクターで、非営利組織や協同組合などが中心となって営まれている経済を指す。本ペーパーでは、社会的経済とほぼ同義と捉えている。(詳細は7ページ参照)

環境ビジネスの背景及び政策」では、そのような背景を踏まえた上で、日本の伝統文化、市民運動の歴史を概観する。地域社会を対象とした政策は、自治体が中心となって実施されるようになるだろうが、現在の日本では、国の政策がまだ中心的な役割を果たしている。地域経済で事業性を確保するには、これまでの規模の経済<sup>6</sup>や範囲の経済<sup>7</sup>だけでなく、ネットワークの経済<sup>8</sup>を利用したパートナーシップの構築がポイントとなる。日本の政策は、やっと動き出した段階で、手本になるには至っていないが、多くの国で参考になるだろう。そして、「4. 日本における地域に根ざした環境ビジネスの事例」では、日本の代表的な三つの事例を紹介する。日本では関係者の間で良く知られた事例であるが、社会的企業の視点から筆者が現地調査を実施して整理したものである。最後に、「5. 結論」では以上の分析を通じて、地域に根ざした環境ビジネスが持つ意義や推進のための課題について整理を行った。

本ペーパーは、日本及び海外の地域振興関係者にとって将来の方向を考える際に役に立つとともに、環境ビジネスの関係者が持続可能な発展の主流になる地域社会に目を向けていただくことを願っている。

## 2. 地域に根ざした環境ビジネスの背景

### (1) 環境と経済の調和を求めて

経済は環境を意識することなく営まれてきたが、近代産業が盛んになるに伴って公害問題が発生していることに気づくようになった。以来、環境と経済の関係は、二律背反となる。すなわち、政府・自治体、企業、住民は、環境か経済か、の選択を強いられることとなった。そして、地域における環境保護運動は、反公害、反開発が中心であった。このような中で、これまでの経済のあり方を批判し、環境と経済の調和を図ろうという気運が起こり始める。1966年にケネス・ボールドィングが「来るべき宇宙船地球号の経済学」というタイトルの論文を出した。これまでの資源枯渇を心配しない経済を「カウボーイ経済」と呼び、これからは有限の中で循環する「宇宙船飛行士経済」へ転換していく必要性を訴えた。1960年代は、米ソが宇宙開発を競っていた時代で、アポロ11号が月面着陸したのは1969年である。地球を外側から見て、地球の美しさと地球の有限性を感じることができるようになったことは、多くの人々に世界観の転換を与えるきっかけとなった。

そして、1970年代初期には、環境制約のもとでの経済の姿を示す出版が相次いで行なわれた。1972年の「生き残りのための青写真」、同年の「成長の限界」、1973年の「スモール・イズ・ビューティフル」及び「定常状態経済に向かって」などである。中でも、E.F. シュ

---

<sup>6</sup> 規模の経済は、大規模な生産設備で生産すれば商品やサービスの単位当たりのコストが抑えられることをいう。規模の経済を追求すると大量生産になる。

<sup>7</sup> 範囲の経済は、企業が複数の関連事業（多角化）を実施することで経済性を高めることをいう。地域社会が取組めば、零細事業を相互に関連づけることによって経済性を高めることができると考えられる。

<sup>8</sup> ネットワークの経済は、電話サービスなどに見られるように、ある商品やサービスについて利用者が増えれば増えるほど、価値が高まることをいう。ネットワークの経済性を生かす戦略は、他の経済主体との連携を図るオープン型経営である。（国領二郎、1995）

シューマッハーによるスモール・イズ・ビューティフルは、人間中心の経済学を唱え、地域経済や社会的企業の考え方を紹介しており、30年以上経っても新鮮さを失わない。再生可能な財とそうでない財の区別の必要性、グローバル経済への懸念、地域コミュニティの経済学の必要性、人間を教育することの重要性、貧しい社会で必要とされるのは中間技術であること、労働者が所有し利益の社会還元を行なう事業体組織への期待などが記されている。

しかし、このような出版によって地球の有限性が広く人々に理解されるようになったにもかかわらず、環境と経済の二律背反の関係は変わらない。1980年代は石油ショックも乗り越えて、経済成長率を競う政策が展開された。そのような中で、経済首脳会議に対抗する意味を持つ「もう一つの経済サミット」と名づけられた第1回国際会議が1984年にロンドンで開催され、世界の様々な分野の研究者等が結束を始める。1986年にはニューエコノミックス財団が英国に設立され、ニューエコノミックス運動<sup>9</sup>が展開される。ニューエコノミックス運動は、経済学の新しい方向を模索する理論的で実践的な運動で、「地域社会の再生」に焦点を当てている。従来の経済学は、企業レベルのミクロ経済学、国レベルのマクロ経済学、国際経済学という枠組みであり、地域コミュニティという視点は入っていなかった。そして、市民参加、社会的監査、社会的企業などの新しい概念を取り入れながら、勢力を増して行った（福士、2001）。もう一つの経済サミットの成果は、「生命系の経済学」として出版されている。「新しい経済学をもとめて」、「人間を第一に」、「行動するニュー・エコノミックス」の3部構成で、身のたけの経済、地域の経済復興、新しい協同組合などに関する論文が収録されている。

そのような中で、「持続可能な開発」というコンセプトが、1987年に国連ブルントラント委員会の報告書「地球の未来を守るために (Our Common Future)」の中で打ち出された。以後、環境と経済の新しい関係、すなわち「環境と経済の両立」、ないしは「環境・社会・経済の統合」が模索されることになる。しかし、政治的な合意を図るために様々な解釈ができることが必要であったため、「持続可能な開発」には、玉虫色な定義が与えられた。

1990年代は、新しい経済学の必要性に関する出版が活況を帯びてきた時代である（Robertson,1997）。また、インターネットの発達に伴い、NGOのグローバル・ガバナンスでの存在感が強くなった。1992年にリオデジャネイロで開催された地球サミットにおいても、NGOは近代産業主義からの転換をアピールし、重要な役割を果たした。しかし、その後も転換は期待通り進まない。2002年にヨハネスブルグで開催された持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD）では、一定の成果は達成できたとはいえ、1992年の地球サミットのような気運の盛り上がりはみられなかった。

持続可能な開発の概念が提唱されてから、環境効率（エコ・エフィシエンシー）という概念が急速に普及した。環境効率は、従来の金融資本投下当たりの経済的付加価値ではなく、使用した自然資本当たりの経済的付加価値である。このコンセプトは、環境マネジメントシステムの構築においてイニシアティブをとった世界経済人会議（WBCSD）によって提唱されたもので、企業はISO14000シリーズにあるような様々な環境配慮型経営ツールを導入

---

<sup>9</sup> シューマッハーの流れを汲むもので、ニューエコノミックス財団（英国）が運動の中心となっている。

することによって、環境効率は次第に向上していつている。しかし、環境効率が向上しても、総量としての自然使用量は低減していないといわれている。すなわち、環境効率の向上は経済面で貢献しても、地球規模での環境面にはあまり貢献していないようである。むしろ、リバウンド効果といって、環境効率の高い製品サービスに切り替えれば、当面は環境負荷が低下するが、総量として製品サービスの量が多くなり、環境負荷は減少するどころか増加してしまうことが起こっているようである。

自由市場のもとに技術高度化によって効率を高めれば環境問題は解決できるという、楽観的な考え方は、「環境近代化論」といわれる。近代産業主義を再考するが、経済を中心とした見方であり、「環境主義をハイジャックしている」とも批判されている (Welford, 1997)。一方、環境近代化論と同時期に登場してきた「リスク社会論」は、環境近代化論を補いつつ、より包括的に再構成し、ラディカルに発展させようとする試みである (福士、2001)。産業社会は、豊かさを創造してきたが、リスクも創造してきており、古典的な産業社会では豊かさを創造がリスクの創造を支配していたが、現代ではその逆になろうとしており、技術と経済の進歩は、リスクの創造によって陰ってきている (Beck, 1992)。

環境近代化論やリスク社会論は、主に環境問題を中心に考えられたものであるが、政治等を含むより幅広い分野については、「再帰的近代化論」<sup>10</sup>として議論されてきた。そして、再帰的近代化論は、学問の領域にとどまらず、「第三の道」として政治的に実践されていく<sup>11</sup>。第三の道は、社会主義国家や福祉国家といった国家を重視する考え方と新自由主義の個人を重視する考え方の間にあり、地方分権などの「民主主義の民主化」、サードセクターの活用などの「アクティブな市民社会」、グローバル時代に向けて「多文化主義」などを目指している。米国のビル・クリントン元大統領 (在任期間：1993～2001)、英国のトニー・ブレア首相 (在任期間：1997～)、ドイツのゲアハルト・シュレーダー元首相 (在任期間：1998～2005) といった各国のリーダーは、第三の道に取組んだ<sup>12</sup>。次に、第三の道の経済社会について、整理を行なう。

## (2) サードセクターへの期待と社会的企業の登場

「政府の失敗」と「市場の失敗」を経験し、アクティブな市民社会を目指す第三の道が実践されてきている。第三の道は、政府の役割に傾斜した福祉国家でもなく、市場経済に傾斜した新自由主義経済でもない道筋である。「福祉から労働へ」という英国政府のスローガンは、第三の道の内容をよく表している。すなわち、英国では、第二次世界大戦後、「ゆりかごから墓場まで」と呼ばれる福祉政策を展開してきたが、財政難や労働意欲の低下といった問題を発生した。そして、1980年代になって、今度は反対に、「小さな政府」を目指した政策が展開される。しかし、貧富の拡大、失業の増加などの問題が生じることとなった。そこで登場してきたのが、第三の道である。失業者には、生活資金を単に支給するだけでなく、

<sup>10</sup> U. Beck は、近代は「単純な近代化」と「再帰的近代化」の二段階に分かれる、と捉えた。

<sup>11</sup> 英国の社会学者である A. Giddens の影響が大きい、といわれている。

<sup>12</sup> 米国の第三の道について、クリントン政権は 90 年代に規制緩和と赤字削減を進めすぎた。(スティグリッツ、2003)

職業訓練を受けることを組み合わせたプログラムを実施し、いつまでも失業して福祉を受けることなく、労働者として社会に参画できることを後押しするものである。このようなプログラムは、政府だけで実施できるものではなく、地域社会の非営利組織等サードセクターの役割が大きくなり、サードセクターを中心とした経済活動が大きくなっていく。

経済システムには、「交換の経済」、「再分配の経済」、「互酬の経済」の3つのシステムがあるといわれている（ポランニー、2003）。交換の経済は、市場における経済で、各経済主体が利益を追求することによって全体として効率を向上することができる。市場経済は格差を生むので、政府・自治体による再分配の経済が営まれる。これらに対して、互酬の経済は、家族や地域社会等の社会的な向上を目的とし、非貨幣的なものの交換を含んでいる。図1は、3つの経済システムを示したもので、互酬の経済にも、市場指向の交換経済があり、その部分が、社会的経済やコミュニティ経済と呼ばれることを示している。

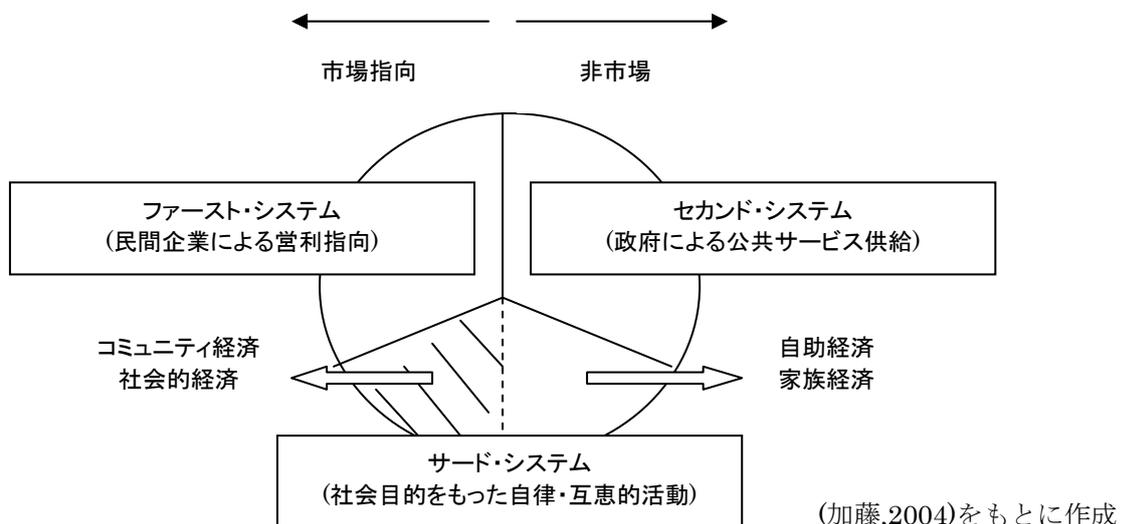


図1 3つの経済システム

欧州では、サードセクターのうち市場指向の経済主体を①協同組合、②共済組合、③アソシエーション及びファウンデーションの3つに分類し、それらによって営まれる経済を「社会的経済<sup>13</sup>」と呼んでいる。一方、米国では、非営利セクターが歴史的に発達してきた。欧州と米国のサードセクターは、かなり異なっているが、近年になって共通の変化が見られるようになってきた。すなわち、社会的企業の登場である（ボルザガ、2003）。市民主体の社会的企業は、第一義的に利潤の追求を行なわないので、環境や社会のための幅広い活動に取り組むことが期待されている。

社会的経済という言葉は、18世紀のフランスで生まれた。その後、福祉国家体制が、構造的失業や社会的排除、環境問題など種々の限界に逢着する中で、1970年代末以降、フラ

<sup>13</sup> 欧州を中心に使用されている用語で、協同組合、共済組合、アソシエーション（財団法人、NPO法人等）による経済活動を指す。米国では、「非営利セクター」の経済に対応する。

ンスでリバイバルし、EU 統合に伴って EU 圏に広がった（粕谷、2005）。1989 年には、EC 委員会（EU 委員会の前身）の第 23 総局内に社会的経済組織の振興を目的とする社会的経済部局が設置された（富沢、2000）。いくつかの国で採用されている社会的経済の定義は、Box 1 の通りである。

#### Box 1

社会的経済とは、協同組合とその関連企業、共済団体、アソシエーションによって実行される経済諸活動を包含する。その倫理的な構えは、以下の原則で表現される。

- 利潤を生むことよりも、メンバーやコミュニティへの貢献を目的とする
- 管理の自立性（ボランティアである。）
- 意思決定過程の民主性（1株1票ではなく1人1票を原則とする。）
- 所得分配における、資本に対する人間と労働の優越性

（ボルザガ、2003）

非営利セクターは、社会的経済とよく似ているが、相違点もある。すなわち、非営利セクターは、組織関係者への配分はしないまでも利潤追求を目的とすることもあるし、意思決定方法は1人1票を原則とするわけではないし、利潤は将来の活動に配分され、組織の構成員だけでなくステークホルダーにも一切配分されない。社会的経済および非営利セクターの両者とも、サードセクターという位置づけを示す程度に留まっており、民間セクターや政府・自治体のセクターとの関係は静的なものであった（ボルザガ、2003）。

このような中で、1990年代半ばから社会的企業という新しい概念が形成されていく。ヨーロッパの研究者が集まって、社会的企業に関する研究プロジェクトが1996年から1999年にかけて実施された<sup>14</sup>。社会的企業は、市場経済や政府・自治体が提供できない地域特有の細かなニーズに対応するもので、本来人間が有している社会貢献への欲望をボランティアという形によって取り込み、民間企業及び政府・自治体と動的で対等な関係を築くものである。社会的企業を定義する基準は、表1に示す9つの要素があると提案されている。

また、一口に社会的企業といっても、様々な種類のものがある。大変小さいものから大変大きなもの、ボランティア・スタッフがほとんどのものからわずかなもの、補助金依存度の大きいものから小さいもの、インフォーマルな経済活動を主体とするものとそうでないもの、単一の機能を果たすものから複数の機能を果たすもの、急進的なものから革新的なものなどであるとする見方がある。社会的企業の起源も様々である。協同組合、雇用創出、コミュニティ開発、福祉活動などがある（Pearce, 2003）。環境保護運動も社会的企業の起源となっていると考えられている。社会的企業は、ヨーロッパのほとんどの国で、地域コミュニティの関心の高い、環境や文化にかかわるサービス領域へと活動領域を広げている（ボルザガ、2003）。

<sup>14</sup> "The Emergence of Social Enterprises in Europe"というテーマで行なわれた。また、この研究プロジェクトを契機に、研究ネットワーク組織（EMES ネットワーク）が設立された。

表 1. 社会的企業の定義

側面	指標	概要
経済的側面	①財・サービスの生産・供給の継続的活動	アドボカシー活動や資金再配分活動ではなく、財・サービスの生産・供給に直接関与し、継続的に行う。
	②高度の自律性	公的資金に依存することはあっても、行政や企業によって管理されない。
	③経済的リスクの高さ	経済的リスクを完全回避するのではなく、全部または一部を負担する。
	④最少量の有償労働	インセンティブシステムを構築し、ボランティアの活用を行なう。
社会的側面	①コミュニティへの貢献という明確な目的	地域社会(環境を含む)へ貢献するという目的が明確に定められている。
	②市民グループが設立する組織	地域社会のニーズに対応するため、当該地域の構成員が中心となって設立する。
	③資本所有に基づかない意思決定	1株1票ではなく、1人1票を原則とした意思決定方法がとられる。
	④活動によって影響を受ける人々による参加	オープンな組織形態をとる。このことによって、起業の連鎖が起こりやすくなる。
	⑤利潤配分の制限	ステークホルダーへの利潤配分を全く否定するのではなく、一定割合の配分は行なえる。

(ボルザガ、2003) をもとに作成

### (3) 将来の環境ビジネス

以上、環境と経済が調和する持続可能社会を実現するための本流は地域社会にあること、そしてサードセクターの経済が、社会的企業の登場によって脚光を浴びるようになってきたことを整理した。この新しい流れは、貨幣的価値では計測できない環境、コミュニティ、文化といった分野を含む幅広い視野を持った経済の進展をもたらすと期待される。

では、持続可能な開発を実現する地域社会とはどのようなもので、市民はどのようなビジネスを展開すればよいだろうか？ 先ず、地域社会は自立性及び自律性を向上していくことが基本になるだろう。そして、そのためには地域社会が地域資源を活用し、経済活動によって地域資源を向上させていくことが必要になる。ニューエコノミックス運動は、5つの資本(自然資本、ソーシャルキャピタル、人的資本、物的資本、金融資本)という概念を提案した。すなわち、従来の経済学では資本といえば金融資本のことであったが、ニューエコノミックスでは、自然生態系、人間関係、物質・エネルギー、人間の能力開発などの価値を視野に入れている。資本が自らを増大させるように経済活動は行なわれるが、バランスのとれた資本増加を図ることが必要である。このコンセプトは、英国や日本国の途上国支援政策などで次第に普及されつつある。また、ソーシャルキャピタルの重要性は広く認められるようになってきており、自然資本への投資といった取組もみられるようになってきた。

持続可能な地域社会への取組は、ニューエコノミクス運動に限らず、地域産業の振興や都市基盤の整備といった地域開発運動の中にも見られる。サステイナブル・コミュニティ、エコビレッジ、ワン・プラネット・リビング<sup>15</sup>、炭水化物経済<sup>16</sup>といった様々な名称のもとに、持続可能な地域社会のモデルづくりが行なわれている。

社会的企業による環境分野のビジネスの定義を明確にすることは難しい。一つの事業は、5つの資本の一部又は全部を向上させるであろうし、単機能を提供するものから複数機能を提供するものまであり、しかも社会的企業のオープンな構造の中で、相互に関連しているため、個々を特定しにくい性質がある。しかし、環境ビジネスを、自然再生や持続可能な物質・エネルギーの利用、と捉えるだけでも、社会的企業は極めて大きなニーズを有していることがわかる。近代化によって自然生態系は大きな損傷を受けたため、修復すべき自然は山積している。物質・エネルギーについては、化石燃料を基盤とした供給システムを再生可能なシステムに置き換わっていくことが必要で、その際、社会的企業の役割が重要となってくる。なぜなら、再生可能な資源の管理は、地域社会によって行なわれることが望ましいからである。このことは、地域の自立性及び自律性の向上という意味を持つとともに、地域社会で循環社会を構築することによって、物質・エネルギー面での効率の向上という点からも必要である。地理的に小さな単位で物質・エネルギーを循環すれば、少なくとも輸送での消費を抑えることができる。

また、地域の自然を活用するための技術も発達してきた。風力発電、太陽光発電、バイオマスなどのエネルギー転換技術のほか、マイクロ（ミニ）グリッドや物質フローなどのネットワーク管理技術などである。科学技術は諸刃の剣であり、役に立つ面と危害を与える面があるだろうが、地域社会の自立・自律という視点からは追い風である。

さらに、先進国では物質的な豊かさよりも心の豊かさを求める人が多くなってきており、LOHAS<sup>17</sup>という持続可能性に取組むライフスタイルも注目されている。成熟経済においては、もはやモノをつくることはビジネスとして成立しにくく、モノをメンテナンスすることによってサービスを提供しようというビジネスモデルへの転換が進みつつある。近代化の過程においては、技術が製品需要を開拓してきたが、ポストモダンに入りつつある中で、社会ニーズを敏感に捉えてイノベーションを起こし、質の高いサービスを提供することが求められるようになってきている。サービス経済化の中で、精巧な情報交換の場であるコミュニティは、ビジネスの重要な場となっている。

社会的企業は、政府・自治体業務の外注、ライフスタイルの変化、経済の成熟化、社会的責任（CSR）経営の普及、そして地球環境制約の顕在化といった流れの中で、優位な位置を占めるようになってきている。しかし、近代化に伴って整備されてきた様々な制度が足かせとなりがちである。社会的企業が巨大な環境に関するニーズに対応するためには、これを支援する政策が必要とされている。

<sup>15</sup> WWF と BioRegional が共同で取組んでいる。

<sup>16</sup> 地域の自立のための研究所（Institute for Local Self-Reliance）が取組んでいる。

<sup>17</sup> Lifestyle of Health and Sustainability

### 3. 日本における地域に根ざした環境ビジネスの背景及び政策

#### (1) 日本における地域に根ざした環境ビジネスの背景

日本の地域社会は、歴史的に農耕社会であったが、近代化に伴って工業が発達することにより、人口が共同体であった農村から都市に移動した。都市は市場社会としての性格を強め、生産と消費が分離し、共同体意識が弱められていく。経済が成長する間は、公害という問題はあったが、地域社会は活力を増すことができた。しかし、様々な製品が普及し、経済が成熟するにつれて、工業は衰退していく。これに伴い、地域に根ざした商業も衰退し、都市部、農村部の両方で活力が低下していった。現在、情報社会の中にあつて、近代産業主義を超えた地域再生が日本の全国的な課題となっている。

地域社会の衰退にもかかわらず、日本には農耕社会で培われた共同体意識が今も地域によっては残っている。これは、市場経済が席捲する前、日本の伝統的社会には、「結（ゆい）」、「講（こう）」、「座（ざ）」というシステムがあつたことによる（金子、1998）。「結」は、共同体の中で集中的な人手を必要とするときに、同じ人数の労働力を同じ日数だけ、お互いに提供し合う相互援助システムである。田植えや茶摘といった作業を支援しあうことによつて、単にその作業を達成するだけでなく、コミュニティの共同知を生み出す。「講」は、社会的な事業を共同で実施するプロジェクト型の講と、コミュニティが自主的に作った自分たちのための金融システムであるセーフティネット型の講がある。いずれもコミュニティの保全と弱者救済の側面を有していた。「座」は、座席のことである。コミュニティで祭りを実行するには、御輿をかつげる人、かつげない人などの役割分担が決められる。役割を割り振るルールをつくることによつて、コミュニティ内部で競い合いを生じさせ、コミュニティの活性化につなげることができる（金子、2002）。日本の地域には、このような伝統文化が今も残っているところがあり、社会的経済の原型をみることができる。

このような農村地域における共同体経済は、工業化の時代においては、地場産業、一村一品運動といった形で営まれてきた。地場産業は、地域の特性を生かした産業で、地域にとっては外貨獲得の方策である。一村一品運動は、1979年に始まった地域づくり運動で、地域の不利な条件を嘆く前に、自分たちの住む地域をもう一度見直し、地域の誇りとなるものをつくりあげ、地域を活性化することを目的にしている。地域住民が自ら誇れる特産品を発掘し、国内のみならず世界の市場を目指し競争力のあるものを商品化するもので、政府・自治体のコミットメントと関与が行なわれるものである。一村一品運動は、大分県の湯布院町（人口：11,400）及び大山町（人口：3,900）をモデルに日本全国に広まり、現在は、韓国、中国を始め、マレーシア、フィリピン、タイ、カンボジアなど特にアジア太平洋諸国へ広まっている。さらに、現在、経済産業省は、開発途上国への対外経済支援策としてアジア、アフリカ諸国における一村一品運動を支援している。このような取組は、政府・自治体が主導して行なわれている。

これに対して、市民が主体となつた活動が急速に拡大するのは、1995年に発生した阪神・淡路大震災が契機となる。マグニチュード7.2で、死者約6,400人、負傷者約40,000人という未曾有の都市型災害であつた。1月17日の災害発生の直後から、兵庫県内はもとより国内外からボランティアが駆けつけ、救援物資の搬入・搬出、避難所の運営、安否確認、炊

き出し、水くみ、医療・看護、介護などの活動に参加した。震災直後の1か月における一般ボランティアの人数は1日平均2万人、1年間では延べ138万人にのぼった<sup>18</sup>。その後の調査では、共同体が発達している地域では、地震後直ちにコミュニティの人々によって救助が行なわれたが、そうでない地域では救助できなかったという分析が行われている。この経験を踏まえ、現在、地震発生直後における初動救援体制の整備ということからもコミュニティの構築が進められている。

市民ボランティアの重要性が日本全国に認められ、翌年の1998年には、特定非営利活動促進法が整備された。この法律は、市民の自発的な社会貢献活動を促進するため、簡易な手続きで法人格を付与することを目的としている。法人格を得るための要件は、17の定められた分野<sup>19</sup>の活動を行うことを主たる目的とし、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とすること、営利を目的としないものであることなどである。認証されたNPO法人数は、制度開始から順調に伸び、7年間で全国約25,000にもなった。

NPO法人が出現し、NPO法人等によるコミュニティ・ビジネスが普及し始める。日本のコミュニティ・ビジネスは、英国のコミュニティ・ビジネスや米国のマイクロ・ビジネス、コミュニティ・ベンチャーと同じような概念と言われている（細内、1999）。住民主体の地域事業で、定まった定義は無いが、表2に示す要素を持つこととした定義がわかりやすい。

表2. コミュニティ・ビジネスの構成要素

構成要素	内容
事業性(CO)	独自事業収入が主要な収入源として継続的に確立されている。
地域性(IN)	一定の地域を対象に事業活動を行っている。
変革性(RE)	事業内容・目的として、地域社会の課題解決を掲げて活動している。
市民性(BY)	地域住民など市民セクターが事業を展開するうえで資本・運営上の主導権を確保している。
地域貢献性(FOR)	地域における課題解決に貢献していることが明確である。

(神戸都市問題研究所、2002)

コミュニティ・ビジネスは、市民が主体であり、行政改革の流れを受けて政府・自治体が後押しをする格好で展開され始めた。NPO法を所管している内閣府は、ソーシャル・キャピタルに関する調査を行い、概念や定量化の検討を行った。経済産業省は、2001年に、産業構造審議会にNPO部会を設置し、NPOの経済効果を検討するとともに、ソーシャル・

<sup>18</sup> 阪神・淡路大震災10周年記念事業ホームページ

<sup>19</sup> 17の活動分野：①保健、医療又は福祉の増進を図る活動、②社会教育の推進を図る活動、③まちづくりの推進を図る活動、④学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動、⑤環境の保全を図る活動、⑥災害救援活動、⑦地域安全活動、⑧人権の擁護又は平和の推進を図る活動、⑨国際協力の活動、⑩男女共同参画社会の形成の促進を図る活動、⑪子どもの健全育成を図る活動、⑫情報化社会の発展を図る活動、⑬科学技術の振興を図る活動、⑭経済活動の活性化を図る活動、⑮職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動、⑯消費者の保護を図る活動、⑰前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

マーケットの将来性などを分析した。また、経済産業省関東経済産業局は、コミュニティ・ビジネス創業マニュアル、インターメディアリーのためのコミュニティ・ビジネス支援マニュアルの作成などを行った。都道府県では、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県が、コミュニティ・ビジネスの支援施策を開始する。1998年の兵庫県県民生活審議会は、21世紀へ向けて、①行政改革、②本格的なボランティアセクターの形成、③市民自律社会の実現、という方向を答申した。これを受けて、兵庫県は、1999年に事業立ち上げ経費の助成などを開始し、その後も、行政が支援するのではなく市民が相互に支援する、という趣旨のもと、支援センター運営事業のNPO法人等への委託などの支援策を実施した。このような支援施策は、地方自治体として極めてユニークであり、その後続く地方自治体に大きな影響を与えた（加藤、2004）。

また、行政だけでなく、企業がNPOを支援する流れも発達してきている。従来から、企業が独自に非営利組織を設置して社会貢献活動を行う事例はあったが、企業が系列にないNPOと対等の関係でパートナーシップを形成して事業を実施する事例が多く見られるようになってきた。これは、企業に環境マネジメントシステム、さらにはCSR（企業の社会的責任）が浸透し、環境報告書や持続可能性報告書を発行して、企業が環境・社会への貢献をアピールできるようになったことがある。さらには、松下電器産業とグリーンピース（グローバルな環境NGO）のパートナーシップによってノンフロン冷蔵庫が開発され、戦略製品となったというような成功事例も推進力となっている。また、焼却炉や下水処理装置を製造・販売していた企業は、物を作らない時代が到来することを想定しており、地域社会と一体となったビジネスモデルの構築を図ろうとしている（IGES、2006）。

市民主体のビジネスが普及するためには、行政、企業との関係づくりが重要であるが、さらに重要であるのは、サードセクターの経済主体間による相互支援が発達していくことである。NPOの起業を支援するNPOといった中間支援団体（インターメディアリー）や、市民等の資金を集めてコミュニティ・ビジネス等に流す非営利のコミュニティ・バンクやコミュニティ・ファンド、地域循環を目的とした地域通貨などが普及してきている。

環境に関する市民運動の性格が、反開発型から環境創造型に変わってきている。「地域に根ざした環境ビジネス」を創造していく社会的企業家は、環境意識の高い市民から生まれてくると考えられる。そういう意味で環境／持続可能性学習が重要であり、環境教育推進法等の整備や各種メディア等によって、国民の環境意識は次第に向上してきている。

## **(2) 日本における地域に根ざした環境ビジネスに関する政策**

地域に根ざした環境ビジネスを推進する政策は広範に及ぶ。公的セクターに関しては、地域開発制度のあり方、産業・雇用政策、エネルギー政策、環境政策等のほかに、国から自治体への地方分権、公的セクターが実施してきた業務のアウトソーシングなどがある。また、民間セクターに関しては、CSRの普及、中小企業の大企業依存体制からの脱却などが関係する。そして基盤的な政策として、社会的経済を構成する経済主体（協同組合、財団法人、NPO法人、中間法人等）を扱う政策が重要である。

とりわけ、日本の非営利法人制度は、およそ100年間、抜本的な見直しが行われてこな

かったため、現在の民間非営利活動の隆盛に制度自体が対応しきれず、制度疲労をおこしている、といわれている（新しい非営利法人制度研究会、2003）。1998年にNPO法が、2002年に中間法人法が、そして2005年には有限責任事業組合（LLP）法が施行されるなど、新たな法人格が誕生してきているが、現在のNPO法は、寄付を前提としていて出資に関する規定が無いなど、制約が多いのが現状である。例えば市民風車を建設するため投資資金を募ろうとすれば、NPO法人のままでは無理で、別法人を設立せざるをえなくなる。そのような手続きは、スタッフの少ないNPO法人にとっては、大きな障害となっている。

日本のコミュニティ・ビジネスは、英国のコミュニティ・ビジネスが雇用対策として出現したのに対して、主にまちづくり対策として発達してきた。日本の地域開発制度は、1962年に全国総合開発計画が策定されて以来、概ね10年ごとに見直しされた。1998年には第5次全国総合開発計画が策定されたが、計画というトップダウン的な言葉は使用せず、「21世紀の国土のランドデザインー地域の自立の促進と美しい国土の創造」となった<sup>20</sup>。2002年には、規制改革によって地域の自発性を最大限尊重する形で進め、我が国経済の活性化及び地域の活性化を実現することを目的として、構造改革特区推進本部が内閣に設置された。国の財政的な支援はなく、特定の地域にだけ全国一律の規制とは違う制度を認める仕組みで、地域の個人、法人、自治体が提案を行うものである。例えば、NPO法人等による有償ボランティア輸送などが認定を受けた区域では可能となった。また、環境・エネルギー分野では、リサイクル対象物について廃棄物の定義を緩和してリサイクルの実現を可能にしたり、自然エネルギーに関する電力関連規制の特例などを設けた事例がある。さらに、2003年には、地域再生本部が内閣に設置され、地域の創意工夫に財政的な支援を行う制度も展開された。従来は、国が立案した取組に自治体が応募していたが、この制度は、地域の様々な主体（個人、NPO法人、企業、地縁組合、自治体）が国に提案するものであり、地域の主体性を前面に出した制度である。森林の再生、淡水資源の保護、地域通貨の導入などの支援を受ける地区が広がっている。

農村地域のまちづくりについては、地産地消、住民主体の新たなコミュニティづくり、都市と農村の共生のための交流が推進されるとともに、地域内のあらゆる関係者が連携して地域におけるバイオマスの利活用を行うシステムを構築するための「バイオマスタウン構想」が進められている。一方、都市部の商業地域については、TMO（タウンマネジメント機関）への国や県の補助などを行う政策がある。しかし、TMOになるのは商工会が中心で、商店街のアーケード整備やイベント開催といった商業振興事業としてとどまっているため、地域住民等のネットワーク形成、地域の環境・福祉の向上にはつながっていない。

工業地帯を中心としたまちづくりについては、「エコタウン事業」という施策が普及している。この施策は、地域の産業蓄積などを活かした環境産業の振興を通じた地域振興、および地域の独自性を踏まえた廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進を通じた資源循環型経済社会の構築を目的に、地方自治体が、地域住民、地域産業と連携しつつ取り組む先進的な環境調和型まちづくりを支援するもので、経済産業省と環境省が共管している。1997年にスタ

<sup>20</sup> その後、2005年には全国レベルで総合計画を策定することは止め、国をいくつかのブロックに分けて地域社会と一体となって策定することとなった。

ートし、現在（2006年3月時点）では、全国で26地域が承認されている。この事業の特徴は、エコインダストリアルパークにとどまらず、地域によっては都市部と農村部の両方がエコタウン地域になるなど、住民の参画や、地域の自然資本の活用などを視野にいれていることである。しかし、実態はリサイクル施設等への設置などに終わっているケースが多い。今後は、コミュニティ・ビジネス等と連携することによって、地域の様々な主体が参画する環境まちづくりの実現が課題となっている。

コミュニティ・ビジネス全般の振興政策については、既に概要を記したが、環境分野に特化した振興施策もとられている。経済産業省は、2003年度から「環境コミュニティ・ビジネスモデル事業」を実施している。地域における事業者、NPO、市民等が連携した環境に配慮したまちづくりに資する「環境コミュニティ・ビジネス」を発掘し、その展開を支援することを通じて、持続的かつ効率的な環境負荷の低減を図ることを目的とするものである。地域が有する環境問題の解決に貢献し、地域を活性化する事業で他地域の模範となるものに資金面での支援を行うものである<sup>21</sup>。一方、環境省は、2003年度から「エコ・コミュニティ事業」を実施している。NGO・NPOや事業者が地方公共団体と連携して行うリデュース、リユース、リサイクルやグリーン購入などの循環型社会の形成に向けた取組で、他の地域のモデルとなるような創意工夫に優れた事業を公募し、選考の上、実証事業として実施するので、優れたモデル事業には資金的な支援が行われる<sup>22</sup>。

省エネルギー及び新エネルギーの推進という視点から地域の取組を推進する様々な施策がとられている。NEDO<sup>23</sup>は、産業界のみならず、自治体やNPO法人等も支援対象と捉えている。自治体が「省エネルギービジョン」や「新エネルギービジョン」を策定する支援などを行うとともに、地域におけるNPO等の民間団体が実施する設備導入や普及啓発事業に対して補助金を支出している。環境省は、脱温暖化対策の一環として、2004年度から「環境と経済の好循環のまちモデル事業（平成のまほろばまちづくり事業）」を実施し、地域の創意工夫と幅広い主体の参加によって生み出すまちづくりのモデルに対し、二酸化炭素の削減設備の設置と学習活動等の資金面での支援を自治体を通じて展開している。その他、地域において二酸化炭素の排出抑制対策を行う市民団体等を支援する「地域協同実施排出抑制対策推進モデル事業」が2004年度から、また、地域におけるくらしの省エネの普及啓発に取組んでいる市民団体等を支援する「主体間連携モデル推進事業」が2006年度から実施されている。

自然保護や自然再生の分野でも市民主体のビジネスが展開される可能性がある。エコツーリズムや里山保全は、地域の人々による地域の自然への手入れが必要となる。自然再生については、2002年に自然再生推進法が制定され、「自然再生事業」を実施しようとする者（NPO、民間団体、自治体、国等）が協議会を結成して共同事業を実施する枠組みが整備された。本

<sup>21</sup> これまでの各年度における応募件数（及び採択件数）は、FY2003:220(9)、FY2004:116(15)、FY2005:93(13)、FY2006:69(14)件であった。

<sup>22</sup> これまでの各年度における応募件数（及び採択件数）は、FY2003:239(5)、FY2004:65(5)、FY2005:36(8)、FY2006:81(7)件であった。

<sup>23</sup> 独立行政法人新エネルギー・産業開発総合機構。経済産業省が所管する、産業技術とエネルギー・環境技術の開発・普及を推進するコーディネート機関。

ペーパーで事例紹介している NPO 法人の自然再生事業が契機になって制定されたといわれている。しかし、現在は国の関与が大きく、NPO 法人のイニシアティブが一層発揮できるようにすることが課題となっている。

以上、国の関連施策を紹介したが、自治体等の施策も様々である。国、自治体、NPO 等は対等の関係を構築することが課題となっているが、国と自治体の関係では格差があるのは否めない。また、NPO 法人は、制度を悪用する者もいたり、経験も少ないこともあって、まだ社会に十分信頼されていない状況である。資金面の支援ということでは、支援件数・金額が少ないことと、支援期間が短期であることが課題である。ビジネスがスタートして安定するまで、単独の支援施策では不十分な場合が多く、地域では、自治体、企業、市民団体等が連携を深め、これら支援施策を組み合わせることで独自の環境ビジネスを推進している。次に、日本の代表的な事例の紹介を行う。

#### 4. 日本における地域に根ざした環境ビジネスの事例

日本において、地域社会がパートナーシップを形成して環境ビジネスに取り組む事例は着実に増加してきている。このうち、一つの組織が、表 1 に示した社会的企業の定義項目を全て満たす事例は少ないが、地域社会として概ね満たしている事例は、多数みられる。そこで、地域社会を単位として事例を見ていくこととする。地域社会は、それぞれ固有の自然条件や歴史文化を有しており、様々な分類方法があるが、最も基本的なものは、都市と農村だろう。ここでは、地域社会を都市部、農村部、そしてその中間にあたる地方小都市の三つに分類し、それぞれにおける代表的な事例を見ることとする。各事例の概要は、表 3 のとおりである。また、社会的企業を定義する項目は多数に渡るため、ここでは、次の三つの視点で総合的な考察を行うこととする。

##### A. 地域社会のソーシャルキャピタル

ソーシャルキャピタルは、互酬の経済を構築するうえで、基盤となる。

ソーシャルキャピタルの充実と環境ビジネスとの好循環が形成される。

##### B. 環境ビジネスの内容とパートナーシップ構造

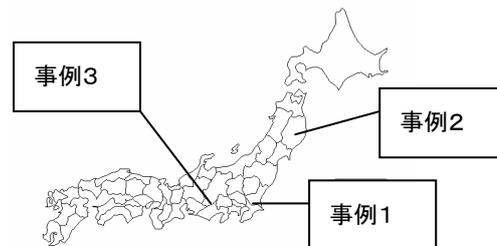
パートナーシップの取り組みを進展することにより、ボランティアの活用による事業性の確保や、ビジネスの連鎖を引起している。

##### C. 支援施策の活用と課題

政府・自治体の様々な支援施策が上手に活用されているが、課題が残されている。

**表3. 3事例の概要**

事例	地域分類	地域	概要
1	都市部	茨城県霞ヶ浦沿岸域	霞ヶ浦の水質汚濁に関心を持つ市民運動を背景に、ビジネスモデルのアイデアを持つ NPO 法人が現れ、沿岸域にある小学校や各種団体を調整して、国等からの予算をもとに、湖が喜ぶ「市民型公共事業」を展開している。
2	農村部	岩手県葛巻町	町役場が中心となり、林業と牧畜を生かしながら、風力、太陽光、バイオマス発電等の事業を行い、町全体を「クリーンエネルギーの博物館」にして観光事業の成功を得るほか、町を越えた広域ネットワークの形成を推進している。
3	地方小都市	長野県飯田市	市役所のイニシアティブにより、地元企業等による組織が設立され「地域ぐるみの環境マネジメント」活動を実施している。また、地域の環境 NPO が設立した有限会社は、地域内外との連携のもと、地域社会を対象とした省エネ・新エネビジネスを展開している。



### (1) 事例1: 茨城県霞ヶ浦沿岸域(市民型公共事業)

#### A. 地域社会のソーシャルキャピタル

霞ヶ浦は、古くから、地域社会の生活及び産業の基盤であった。数多くの水泳場を有していたが、都市化の進展により、現在は水泳ができないようになっている、また、ワカサギやシラウオ、エビなどの漁獲量は 1978 年には 17,487 t にも上ったが、2000 年に 2,416 t にまで落ち込んでしまった。

こうした背景のなかで、霞ヶ浦の浄化を図る市民運動団体が設立され活動を開始した。しかし、水質が一向に改善されないこと、そして活動内容が普及啓発や行政への批判に偏りがちであったことから、行き詰まりを感じる人が現れるようになった。そこで、1993 年、市民団体の世代交代を期に、アサザ<sup>24</sup>をシンボルとして事業提案が行われ、沿岸域の市民等を巻き込んで自ら水質浄化活動を行う「市民型公共事業」を実施するように方向転換が図られた。その後、小学校の環境学習活動（1995 年～）を通じて沿岸域全体の地域社会との信頼感の醸成が進展した。そして、その活動が国の環境白書に掲載され（1998 年）、アサザ・プロジェクト<sup>25</sup>は、アサザ基金という NPO 法人によってコーディネートされている。NPO 法人化（1999 年）、国（国土交通省）自然再生事業等の展開（2000 年～）などを経て、地域

<sup>24</sup> 多年生水草の一種。

<sup>25</sup> アサザプロジェクトは、NPO 法人であるアサザ基金によって主にコーディネートされている。

社会は、「湖が喜ぶ」事業を一層積極的に展開するようになっている。

## B. 環境ビジネスの内容とパートナーシップ構造

NPO 法人アサザ基金は、沿岸域の多数の小学校をはじめ、市役所、漁業協同組合、農業協同組合などとのパートナーシップ形成を図ってきた。また、地域社会だけでなく、専門知識の確保には、東京の大学教授の協力を得たり、NPO 法人事務所の経費は、民間企業の CSR 活動の一環として支援を受けている。さらに、霞ヶ浦の浄化事業の具体案を政府に提案し、従来は国が実施していたような事業を、NPO 法人が地域社会を支援およびコーディネートして実施している。複数の効果をつなぎ、様々な主体を巻き込んだ主な「市民型公共事業」は、次のとおりである。

### ● 環境学習事業（環境学習、学校ビオトープ、自然再生、モニタリング）

アサザプロジェクトの原点であり、かつ、その基盤となっている事業で、霞ヶ浦周辺の小学校等で霞ヶ浦をフィールドとした環境学習が行われている。学校には、教材として同一規格の学校ビオトープが設置され、ここでは自然再生に用いる水生植物の増殖も行われており、地域外産の植物を持ち込むことによって遺伝子の攪乱が起こらないように配慮している。また、子どもたちによる日々の観察データはアサザ基金によりデータベース化され、モニタリングに有効活用されている。

### ● 粗朶<sup>26</sup>による自然再生事業（自然再生、林業、粗朶）

国の自然再生事業を契機として展開されている事業。森林組合との連携により、流域の森林資源を活かした粗朶を湖の浄化のための消波ブロックとして利用するもので、自然再生の取組と林業振興とが好循環する win-win モデルが展開されている。

### ● 企業休耕田オーナー事業（企業田んぼオーナー、酒造、企業贈答品買い上げ）

地域に立地した企業が休耕田を借り上げ、そこで酒米をつくり、収穫された酒米を地元酒造企業で酒造を行い、その酒を企業が買い取り CSR の PR を兼ねた贈答品等として活用している。農地保全と水源涵養、地場産業振興、企業の CSR を好循環するよう、うまく結びつけた win-win モデルが展開されている。

### ● 駆除外来魚堆肥化事業（外来魚駆除、堆肥化、有機農業）

近年始められた事業で、漁業被害対策として駆除した外来魚を堆肥化し、その堆肥を地域での有機農業に活用するもので、生物多様性の観点から近年問題が顕在化している外来種対策と有機農業を結びつけた環境ビジネスが展開されている。

以上のビジネスモデルは、問題解決型ではなく価値創造型である。自己完結型ではなく、

---

<sup>26</sup> 伐り取った樹の枝。

意図的にオープンにされていて経済循環が広がるようになっている。

### C. 支援施策の活用と課題

NPO 法人アサザ基金は、政府・自治体の既存の支援策を活用するというよりも、新しいビジネスモデルを政府・自治体に提案し、対等の立場で事業をコーディネートしている。NPO 法人の立場を活用して行政の枠組みに拘らない事業展開を行っているが、一方では NPO 法の制約を感じるようになってきている。現在の NPO 法は、寄付を受けて事業を行うことを念頭につくられており、投資資金を集めて事業を展開するには、税制、融資・投資環境、実績評価等の課題がある。今後、地域的には流域全体（上流域）への拡大を図るほか、分野的には、リモートセンシング（宇宙開発事業、人工衛星）や金融事業などを活用した湖の浄化を検討しており、NPO 法人制度の枠組の拡大が望まれている。

## **(2) 事例2:岩手県葛巻町(クリーンエネルギーの博物館)**

### A. 地域社会のソーシャルキャピタル

葛巻町は岩手県の東北部、北上山地の山間に位置し、面積 435km<sup>2</sup>、人口約 8,500 人の過疎と高齢化の進んだ町である。面積の 97%が標高 400m 以上の高地にあり、86%を森林が占めている。

葛巻町は古くから林業と牧畜の町として知られているが、高度経済成長時代に地域開発に乗り遅れ、最近までは両産業とも低迷を余儀なくされてきた。国営パイロットファーム事業大規模開発農地が形成されたが、余り効果はみられなかった。そこで、住民の産業振興の意識が高まり、葛巻町役場が率先して林業と牧畜に係わる「くずまき高原牧場」を開発し、公社や三セク事業を展開してきた。近年は、国等の支援を得て、クリーンエネルギー施設を積極的に導入し、「クリーンエネルギーの博物館」のまちと呼ばれるようになった。

世界最大級の風力発電設備が稼動し、町全体のエネルギー使用量の 78%が新エネルギーで賄われるところまで進んできている。そして、風力発電に積極的な全国の市町長が集う「風のサミット」などを開催し、2005 年度には葛巻町は資源エネルギー庁より第 10 回「新エネルギー大賞」を受賞し、住民の意識は高められている。

### B. 環境ビジネスの内容とパートナーシップ構造

葛巻町の環境ビジネス発生の背景としては、1950 年代、くずまき林業株式会社の先々代社長の時代に、製材から発生するチップやバーク（樹皮）を熱源などに有効利用していたことがある。この企業は、現在、日本の代表的な木質ペレット製造事業を営むほか、岩手県下の各地域とともに NPO 法人銀河系環境ネットワークを立ち上げ、いわて発流域経済圏の構築を目指している。ここでは、中山間地域・葛巻町におけるふん尿・木質バイオマスメタンストック・システムの促進、水田地帯・丹沢町におけるエネルギー作物によるエタノール化の促進、臨海地域・大船渡地区における森・川・海を繋ぐ海の再生などを目指して活動を始めている。葛巻町の主な自然エネルギー利用及び環境ビジネス利用は次のとおり。

● 風力発電

風力発電事業は 2 ヶ所で実施されている。一つは、葛巻町と民間企業 3 社で構成される第三セクター（エコ・パワーくずまき風力発電株式会社）によるもので、もう一つは、民間企業（株式会社グリーンパワーくずまき）によるものである。第三セクターによる風力発電施設は、1998 年に設立され、400kW 規模設備が 3 基稼動している。民間企業による風力発電施設は、2001 年に設立され、1,750kW 規模設備が 12 基稼動している。いずれも、電力は葛巻町で使用するほか、余剰電力は電力会社に販売されている。

● 太陽光発電

葛巻町が事業主体として実施している。1999 年、葛巻中学校において、太陽光発電設備を設置した。パネル数 420 枚からなり、出力 50kW である。ついで、町内の福祉施設「アットホームくずまき」にも同様に、20kW の太陽光発電設備を設置した。これらの余剰電力も電力会社に販売されている。

● ふん尿バイオガスシステム

事業主体は葛巻町畜産開発公社である。2003 年に、家畜排泄物のメタンガス発酵によるバイオガスシステム設備を設置し、バイオガスをコジェネシステムによって電力と熱源に変換して高原牧場内で利用している。ふん尿と同時に高原牧場内で発生する生ゴミも使用している。

● 木質バイオガスシステム

事業主体は、前述と同じ、葛巻町畜産開発公社である。木材工場から発生する樹皮、端材、間伐材などから木質ペレットを製造している。葛巻町はこれを購入して学校、福祉施設など公共施設の暖房用ストーブに燃料として使用している。また、木質バイオマス・ガス化システムの事業化施設がくずまき高原牧場内で稼動し、木材チップを使用してガス化炉で燃焼し、発電するシステムを開発中である。

● その他、環境関連ビジネス

くずまき高原牧場は、「ミルクとワイン」の製造・販売を行い、エコツーリズムの拠点となっている。葛巻町を訪れる観光客へ様々なサービスを提供しており、宿泊施設を用いた事業も営まれている。

以上のように、葛巻町が主体となって、自然エネルギーに関連した各種の環境ビジネスが展開されている。現状ではそれぞれのビジネスは収支がほぼトントンになる経営が行われている。

C. 支援施策の活用と課題

NEDO の支援を受けて、1998 年に「新エネルギービジョン」を策定し、手付かずの豊富

な地域資源が見直され、風力、太陽光、バイオマスなどの自然エネルギー利用が急速に進んだ。新エネルギービジョンでは、恵まれた自然の中で「天のめぐみ」である風力や太陽光、「地のめぐみ」である畜産ふん尿、森林、水力などを利用し、「人のめぐみ」である豊かな風土・文化を育てた町民が中心になって、この3つのめぐみを合体した「新エネルギーの町・くずまき」を宣言している。また、風力発電施設や木質バイオマガスシステムの整備においては、NEDOの支援を得るほか、中学校における太陽光パネルの整備においては、環境省のエコスクール事業の支援を得ている。

葛巻町では現在の自然エネルギー自給率78%を、今後は100%とすることを目標としており、そのためには地域に根ざしたバイオマス利用に強力に取り組むことを検討している。これは、地域社会において個々に発生する環境ビジネスの点の数を増やし、これらを繋ぐ面の活動に広げ、さらにはそのモデルを隣の地域に波及させていくという連鎖反応を期待する仕組みの模索である。

しかし、これまで順調に進展しているものの、いくつかの課題も指摘される。1つは風力発電や太陽光発電のように機械設備が設置され、稼動するとその後はあまり雇用者数の増加に繋がらないことである。そのため、バイオマスのエネルギー利用を優先させ、森林組合と連携を取りながら、製造・管理・物流などの雇用創出の増加を図ることが肝要となっている。また、くずまき高原牧場でのバイオマス発電では電力が牧場内での使用の場合、送電線が新たに設置されている。もし、広域電力会社の送電線が使えておれば、かなりのコストを削減できたであろう。今後、送電線の制度的課題もあるようである。

### (3) 事例3:長野県飯田市(地域ぐるみ環境マネジメント)

#### A. 地域社会のソーシャルキャピタル

飯田市は、市の中心部を天竜川が流れ、東に南アルプス、西に中央アルプスといった標高2,000mを越える山々がそびえている、自然豊かな地域である。人口は約108,000人、面積は約659km<sup>2</sup>で、古くから交通の要衝として栄え、地場産業と農業が発達していた。室町時代に飯田城が築かれ、現在も当時の大名行列を装った祭りが開催されている。さらに、近年では日本最大の人形劇の祭典である「いいだ人形劇フェスタ」を毎年開催し、国内外から多くの観光客を集めるなど、歴史文化の香りの高い町である。

飯田の地名は、「結いの田」つまり協同労働の田の意味から生まれたといわれている。1947年に大火災があって小京都といわれた町並みの約8割が焼失してしまったが、地元中学校の生徒たちが、りんごの木を植える運動に取り組み、りんご並木を中心とした防災モデル都市をつくりあげた。

現在は、人口減少や財政構造の変革といった課題に面しており、地域活力の低下への対応が迫られている。このような状況において、市役所は経済自立度<sup>27</sup>の目標を掲げ、地域外から「外貨」獲得を行って収入増を図るとともに、地産地消の徹底によって「財貨循環」で地域外への支出を減らすように努めている。

<sup>27</sup> 飯田市役所では、経済自立度を「地域の産業からの収入/地域全体で必要な収入」として算出している。1991年は58%、2001年は46%であったが、2014年には70%にしようという目標を掲げている。

## B. 環境ビジネスの内容とパートナーシップ構造

大部分が中小企業という地域経済において、環境マネジメントシステムへの対応が迫られるようになった。しかし、中小企業が ISO14001 の環境マネジメントシステム認証を受けるのは容易ではない。そこで、相互に協力しあって学び合おう、という気運が生まれ、市内の企業数社が集まって「地域ぐるみ環境 ISO 研究会」というネットワーク組織が形成された。市役所もメンバーの一員となっているこの組織は、地域の環境活動の基盤となっている。また、市役所は、国の支援施策を積極的に活用し、NPO 法人と連携して環境ビジネスを促進している。

### ●環境マネジメントシステム認証事業

地域ぐるみ環境 ISO 研究会は、ISO14001 認証取得に関する技術及び知識の共有・支援などを行っている。中心事業は「南信州いいむす 21」で、地域内の小規模事業所のために簡易版環境マネジメントシステムを普及させ、やがては本格的な ISO の環境マネジメントシステムの認証取得を目指そうとする、相互に学びあう事業である。研究会のメンバーは、現在約 30 団体であるが、中心的な役割を果たしているのは、精密機械メーカー及び飯田市役所である。精密機械メーカーは、創業者ゆかりの地である飯田市に本社を置く精密機械製造事業者で、早くに ISO14001 の認証を取得し、技術面での指導的な役割を演じている。飯田市役所は、ISO14001 の第三者認証を取得したが、2003 年に自己適合宣言<sup>28</sup>に切り替えた。いくつかの自治体がこの方式になっているが、飯田市の自己適合宣言は日本の自治体の中で最初の例である。自己適合宣言に伴って、地域ぐるみ環境 ISO 研究会のメンバーや一般市民が、飯田市役所の環境監査を実施している。また、全国的に著名な講師を招いて講演会を開催したり、ニューズレターを毎週発行するなど、普及啓発事業に熱心に取り組んでいる。このように、地域ぐるみ環境 ISO 研究会は、「地域ぐるみ」という言葉が示すように、地域全体の環境に関する市民運動の基盤をつくっている。

### ●太陽光発電事業及び商店街 ESCO<sup>29</sup>事業

民間と行政によるパートナーシップ型の公益的事業を担う主体として「おひさま進歩エネルギー有限会社」が地域市民団体である NPO 法人<sup>30</sup>によって設立された。市役所を經由して国の支援を受けるとともに、全国の市民に出資を呼びかけて、太陽光発電事業と商店街 ESCO 事業を展開している。太陽光発電事業は、市内の保育所等公共施設 38 箇所に合計約 208kW の太陽光パネルを設置し、電力を供給して収入を得るとともに、グリーン電力証書発行者にグリーン価値を販売して収入を得ている。商店街 ESCO 事業は、市内の商店等に対して省エネルギー方策を設計・提案・実施し、省エネルギーによって節約できた金額の一部を報酬として受け取っている。省エネ診断技術は外部専門家の協力を得ており、省

<sup>28</sup> ISO14001 は、必ずしも第三者認証を必要とせず、自己適合宣言によることも可能である

<sup>29</sup> Energy Service Company

<sup>30</sup> NPO 法人南信州おひさま進歩。廃食油からの BDF（バイオディーゼル燃料）に取り組んでいる。

エネ機器の開発や施工をできるだけ地元企業で実施できるように配慮している。

### C. 支援施策の活用と課題

飯田市役所は、国の施策である、エコタウン事業、環境と経済の好循環のまちモデル事業、エコ・コミュニティ事業、エコツーリズム推進事業、構造改革特区制度などを上手く活用し、地域本来の事業に取り込んでいる。おひさま進歩エネルギー有限会社は、市民運動から発達した地域指向の企業ではあるが、経営資源に関しては、地域外のNPO法人等からの専門知識の供与や全国の市民・法人からの資金面での支援（リターンを一義的な目的としていない投資）を受けている。

しかし、国の支援施策は短期間の資金提供であるため、支援期間が過ぎた後も継続していくためには、事業性の改善が求められる。事業者の創意工夫とともに、消費者意識の向上が不可欠であるが、新しい地域市場の形成には時間がかかっている。

また、市民型事業のための法人制度は一層の整備が必要とされている。事業実施主体としてNPO法人が有限会社を設立したが、同じスタッフが2法人を運営するのは負担であるうえ、市民等から投資を受けるために匿名組合契約という枠組みを設ける必要があった。事業を行うたびに出資者と匿名組合契約を結ぶことは、手続的に大きな負担がかかる。

## 5. 結論

最後に、「地域に根ざした環境ビジネス」の持続可能な社会の構築における意義及び展望を要約するとともに、日本を対象にした調査研究から明らかになった事項を整理する。そして、このような環境ビジネスを普及していくための課題についても若干検討を行う。

### (1) 地域に根ざした環境ビジネスの意義及び展望

「地域に根ざした環境ビジネス」は、持続可能な社会における中心的な経済活動になるだろう。また、このような経済活動が中心的にならないと、持続可能な社会に到達できないだろう。大量生産・大量消費・大量廃棄は、近代産業主義が引き起したものである。従って、近代産業主義の全てを否定する必要はないが、持続可能な社会に到達するためには、これとは根本的に異なった新しい流れが必要である。そして、政府でもない、企業でもない、サードセクターにその役割が期待されている。

環境保全の視点から、経済のあり方を根本的に見直す運動が展開されてきたが、その運動が重視するのは、サードセクターであり、地域コミュニティである。経済成長を追い求めるのではなく、生活の質を求めるようになると、物質的な豊かさだけでなく、社会との関わり、自然との関わりが大きな位置を占めていることに気づく。サードセクターの成長は、環境主義者の視点に限らず、著名な未来学者など<sup>31</sup>によっても予言されている。

これまでは、サードセクターの重要性が認識されていながら、その活動はあまり普及してこなかった。しかし、近年になって、新しい展開が見られるようになってきた。社会的企業

<sup>31</sup> ダニエル・ベルの「脱工業社会の到来」(1975)、ピーター・ドラッカーの「ネクスト・ソサエティ」(2002)などがある。

の登場である。社会的企業は、企業家精神を備えており、地域内外とのネットワークを活用して市民運動を事業化させる。また、市民の視点に立った活動を行い、金額換算できない環境や社会の質の向上に取り組むことができる。社会的企業が出現する背景としては、行政改革による行政業務のアウトソーシングと、民間企業の CSR 経営の推進によるサードセクターとの連携がある。また、インターネットの普及により、小規模な NPO 等が連携できるようになり、専門性などの経営資源を外部調達できるようになったことなども背景にある。以上、「地域に根ざした環境ビジネスの意義及び展望」を整理すると次のとおりである。

- ✓ 大量生産を推進してきた近代産業主義とは根本的に異なる。
- ✓ 環境保全の視点から経済のあり方を抜本的に見直してきた運動に合致する。
- ✓ 将来大きな位置づけを占めることが期待される。
- ✓ これまで困難であった事業性の確保が可能になってきた。

## (2) 日本の事例調査から明らかになった事項

日本は、農耕社会から工業社会に転換してきたが、農耕社会で培われた共同体意識は、地域によっては今も残っている。また、失われたと思われる共同体意識は、地域社会が何らかの危機に直面することによって、芽生えることがある。日本で NPO が活発になったのは、地震災害からの復興であったし、事例で紹介したように、市街地の大火災（飯田市）、湖沼環境の悪化（アサザ基金）、大規模不要地を抱えた地域経営（葛巻町）などである。地域に根ざした環境ビジネスの基盤は、地域コミュニティの共同体意識にある。地域を良くしようという思いがあることによって、社会的企業にボランティアとして参加したり、社会的企業の環境配慮製品を少々高くても購入することができる。地域社会が何らかの危機に面した時が、共同体意識を高揚するチャンスである。そのような中で、企業家精神に富むものが出現すれば、市民運動をビジネス・ベースで実施することが可能になってくる。

企業家精神は、各種経営資源を調達し、提供サービスの市場を確保するうえで必要である。地域内外とのネットワークを活用し、ボランティアスタッフの活用、他機関からの専門情報の提供、行政からの業務受託、民間企業からの業務委託などで、人、情報、資金といった経営資源を備えることができる。また、社会的企業の製品は、少々高価であっても、環境効果を理解してもらって購買してもらうことが可能となる。また、環境保全に限らず、地域の文化活動、福祉活動などに関連させて、非経済効果をより大きなものにすることができる。規模の経済ではなく、範囲の経済、ネットワークの経済を追求することによって事業性を確保できる。

三事例のネットワークは、オープンで双方向なものであり、このことによって社会的企業が新しい社会的企業の成立を可能にしている。また、支援を受けた社会的企業が、別の新しい社会的企業を支援することによって、ネットワークの経済性が高まっていく。オープンなネットワークを維持・拡張していくためには、アサザ基金のように、自らをネットワークの中心として捉えるのではなく、ネットワークのコーディネート機能に徹する機関が重要である。日本の事例調査を実施して明らかになった点は、次のとおりである。

- ✓ 地域社会の危機が契機となる。
- ✓ 地域内外とのネットワークを活用して経営資源を確保できる。
- ✓ オープンネットワーク経営によってビジネスチャンスが広がる。

### (3) 推進のための政策課題

しかし、とりあげた優良事例においても、事業性を維持するためには、様々な政策課題が残されている。行政からの資金には、対等の関係として受領するものもあって、必ずしも行政依存を意味しないが、行政施策の期間が短いと、資金確保の綱渡りを余儀なくされる。また、民間企業からは CSR の一環として資金面等での協力を受けているが、長期的な協力関係の構築は数少ない。このような状況で、社会的企業が資金を競争的に安定して得るためには、社会的企業への業務委託が様々な行政施策や民間企業によって提供されることが期待される。また、社会的企業は、地域の社会・環境ニーズを掘り起こすことによって事業性を確保するように努力する必要がある。さらに、コミュニティ・ファンドなどが数多く現れ、社会的経済が厚みを増していくことが重要である。

また、地域が取り組む課題としては、農産物に限らず、エネルギー、工業製品など、幅広い品目について地産地消に努めることが必要である。経済自立度（飯田市）といった地域目標の設定、地域通貨や地域認証といった地域経済循環ツールが日本各地で導入されている。また、社会的企業を社会面・環境面から評価する仕組みとして社会監査があるが、余り進んでおらず、経営情報の公開が一層必要である。社会的企業が事業性を確保できるための課題は、次のとおりである。

- ✓ 多様な行政施策・民間企業による多様な資金の提供
- ✓ 地域通貨など地域経済循環ツールの活用等による自立性・自律性の向上
- ✓ 社会監査の実施

最後に、地域に根ざした環境ビジネスが、近代産業主義に対抗できるようになるためには、社会的企業が使用できるような中間技術の開発、地域社会によるバイオマス等地域資源の管理権限の確保、非営利法人制度のさらなる充実<sup>32</sup>といった課題がある。大きな課題が山積しているが、サードセクターの躍進は、着実に進展するものと考えられる。環境ビジネスは、近代産業主義の流れにあるものと、将来重要になるサードセクターによるものがある。分散型の再生可能エネルギーやバイオマスを活用した物質循環が、地球環境制約によって重要性を帯びる中で、地域に根ざした環境ビジネスが、環境ビジネスの主流となっていくことが必要である。

---

<sup>32</sup> 日本の NPO 法は、寄付を受けて事業を実施することを念頭につくられている。このため、NPO 法人は、投資を受けることができず、風力発電などのような設備を必要とする場合は、別会社を設立するなどの手段が必要となっている。また、NPO 法人が玉石混交の状態にあり、分別困難なこともあって、NPO 法人に対する支援税制が未発達である。

## 参考文献

- Beck, U. 1992. *Risk Society*. SAGE Pub. Ltd. ISBN:0803983468
- Boulding, K. 1996. *The Economics of the Coming Spaceship Earth*.  
<http://dieoff.org/page160.htm>
- Boutillier, R. 2005. *Views of Sustainable Development - A Typology of Stakeholders' Conflicting Perspectives*. Chapter 1 of "New Horizons in Research on Sustainable Organisations". Greenleaf Pub. ISBN 1874719772
- Curtis, F. 2003, *Eco-localism and Sustainability*. Ecological Economics 46 (2003) 83-102
- Daly, H. 1973. *Toward A Steady State Economy*. W.H.Freeman & Co Ltd. ASIN: 0716707934
- IGES. 2006. Proceedings of IGES International Symposium "Environmental Business for Regenerating Local Society". <http://www.iges.or.jp>
- OECD. 1999. *Social Enterprises*. ISBN:9264170731
- OECD. 2003. *The Non-profit Sector in a Changing Economy*. ISBN:9264199535
- OECD. 2004. *Entrepreneurship - A Catalyst for Urban Regeneration*. ISBN:9264017313
- Pearce, J. 2003. *Social Enterprise in Anytown*. Callouste Gulbenkian Foundation. ISBN 0903319977
- Robertson, J. 1997. *The New Economics of Sustainable Development - A Briefing for Policy Makers- A Report for the European Commission*. <http://www.jamesrobertson.com>
- Welford, R. 1997. *Hijacking Environmentalism -Corporate Responses to Sustainable Development*. Earthcan Pub. ISBN 1853833991
- Walter, G.R. 2002. *Economics, ecology-based communities, and sustainability*. Ecological Economics 42 (2002) 81-87
- ギデンズ, A. 1999. *第三の道*. 日本経済新聞社. ISBN4532147719
- エキンズ, P. (編著) 1987. *生命系の経済学*. 御茶ノ水書房. ASIN: 4275007654
- シューマッハー, E.F. 1986. *スモール・イズ・ビューティフル -人間中心の経済学-*. 講談社学術文庫. ISBN4061587307
- スティグリッツ, J.E. 2003. *人間が幸せになる経済とは何か-世界が90年代の失敗から学んだこと-*. 徳間書店. ISBN:4198617619
- メドウズ, D.H., メドウズ, D.L. 1972. *成長の限界-ローマ・クラブ「人類の危機」レポート-*. ダイヤモンド社. ASIN: 4478200017
- ポランニー, K. 2003. *経済の文明史*. 筑摩学芸文庫. 筑摩書房. ASIN: 4480087591
- ボルザガ, C., ドゥフルニ, J. 2003. *社会的企業 -雇用・福祉のEUサードセクター-*. 日本経済評論社. ASIN: 4818815586
- リフキン, J. 2003. *水素エコノミー -エネルギー・ウェブの時代-*. 日本放送出版協会. ISBN:4140807849
- 新しい非営利法人制度研究会. 2003. *新しい非営利法人制度研究会検討報告書 (独立行政法人経済産業研究所委託調査)*  
[http://www.rieti.go.jp/jp/projects/new\\_npc\\_system/pdf/full.pdf](http://www.rieti.go.jp/jp/projects/new_npc_system/pdf/full.pdf)
- 飯田哲也. 2005. *自然エネルギー市場-新しいエネルギー社会のすがた-*. 築地書館. ISBN:4806713031
- 粕谷信次. 2005. *社会的経済の促進・世界の動向-初めての社会的経済の世界会議・モンブラン会議に出席して-*. 大原社会問題研究所雑誌 No.554
- 加藤恵正. 2004. *都市生活とコミュニティ・ビジネス*. 都市の再生を考える第4巻-都市と産業再生-第3章. 岩波書店. ASIN: 4000109766
- 金子郁容, 松岡正剛, 下河辺淳. 1998. *ボランタリー経済の誕生-自発する経済とコミュニティ-*. 実業之日本社. ISBN:440810258X
- 金子郁容. 2002. *コミュニティ・ソリューション-ボランタリーな問題解決に向けて-*. 岩波書店. ISBN:400022820X

- 神戸都市問題研究所. 2002. *地域を支え活性化するコミュニティ・ビジネスの課題と新たな方向性*. NIRA 研究報告書 No.20020024
- 国領二郎. 1995. *オープンネットワーク経営－企業戦略の新潮流－*. 日本経済新聞社. ASIN: 4532131014
- 富沢賢治. 2000. *社会的経済の広がりと現代的意義*. 協同の発見 No.99 協同総合研究所
- 富永健一. 2001. *社会変動の中の福祉国家*. 中公新書 1600. 中央公論新社. ISBN:4121016009
- 福士正博. 2001. *市民と新しい経済学－環境・コミュニティー－*. 日本経済評論社. ASIN:4818813680
- 細内孝. 1999. *コミュニティ・ビジネス*. 中央大学出版部. ISBN:4805761350
- 三橋規宏. 2004. *環境再生と日本経済－市民・企業・自治体の挑戦－*. 岩波新書 924. 岩波書店. ISBN:4004309247
- 山口二郎. 2005. *ブレア時代のイギリス*. 岩波新書 979. 岩波書店. ISBN:4004309794